

一般廃棄物処理業許可申請に伴う提出書類（幸手市分）

1 訸可申請書	
2 事業計画書	①搬入回数 ②搬入予定量 ③事業所名 ④事業所の住所 ⑤収集回数 ⑥収集予定量
3 住民票の写し	法人にあっては、定款及び登記事項証明書 ※コピー不可 ※定款については、原本と相違ない旨の署名（申請日を基準に3ヶ月以内） ※登記事項証明書は、申請日を基準に3ヶ月以内のもの
4 履歴書（役員分）	法人にあっては、役員の名簿及び履歴書
5 申請者の納税証明書	※申請日を基準に3ヶ月以内のもの
6 従業員名簿	※名簿に役員の氏名は記載しないこと。許可申請書の従業員の数に役員は含めない事。
7 会社、車庫等の所在地及び付近の見取り図	※車庫の写真を添付
8 誓約書	法人にあっては、役員すべて提出 ※コピー不可
9 車両台帳	
10 車検証の写し	
11 車両の写真	※3方向からの写真で、許可番号が貼り付けてあること ※1枚は車両番号が判別できるよう撮影すること。
12 幸手市の許可書の写し	
13 許可申請手数料	2,000円（許可証発行時）

※上記書類を2部（1部提出分、1部申請者控え）作成し、その2部を提出すること。